

## 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市推進本部会議」の廃止について

### 1. 概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則第2条に規定する目的を達成し、同会則第19条に基づき、実行委員会第5回総会において、令和8年3月31日をもって実行委員会の解散および会則の廃止をすることについて承認を得たことから、併せて同日付けで掲題本部会議を廃止するもの。

### 2. 実行委員会第5回総会資料（抜粋）

#### 審議事項第4号

#### わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会 解散および会則の廃止

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則第2条に規定する目的を達成したため、同会則第19条に基づき、令和8年3月31日をもって、同実行委員会を解散し、同会則を廃止する。

【参考】わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会会則（抜粋）

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会において、草津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

第19条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたとき、総会の承認を得て、解散する。

### 3. 推進本部会議廃止の予定日

令和8年3月31日

※実行委員会の解散および会則を廃止する日と同日